



おにぎり通信

2016年5月21日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座、日比谷公園、東京駅

周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

多くの被害を出した熊本地震から1ヶ月ほど経ちましたが、余震が続いていることもあり、避難生活者はまだ1万人を超えています。避難生活をしていると、何かと普段通りとはいかず、食中毒も何度か発生しており、先日は、おにぎりによる食中毒がありました。原因は黄色ブドウ球菌です。黄色ブドウ球菌は、ぶどうの房のように集まっており、この名前が付けられました。この細菌は、おできやにきびなどの化膿(うみ)の元となる菌です。そのため、例えば、指に切り傷や化膿がある人が食品に直接接触すると、食中毒発生の原因となります。皆さんに配っているおにぎりは、作る際に、マスクを付け、手袋をはめて握るなど、衛生面には細心の注意を払っていますので、安心して召し上がって貰えればと思いますが、これから気温・湿度がどんどん高くなり、食中毒が発生しやすくなりますので、受け取ったおにぎりは、なるべく早めにお召し上がりください。

☆5月9日(月) 福祉行動報告

Aさん(50代) 足が痛いという事で、三井記念病院に行かれました。

Bさん(60代) 千代田福祉事務所で生活相談をされました。

次回の福祉行動:5月23日(月)

東京駅丸の内北口地下に朝8時30分までに集合してください。

喫煙所横、コンビニの並びの赤富士の絵のところに「おにぎり通信」を持った者

が待機しますので、声をかけてください。病気やケガの治療を希望される方や体

を休めたい方と一緒に「福祉事務所」まで同行します。福祉行動は原則、毎週月曜日に

行います。福祉行動は、参加される方が、ご自身の希望をご自身の言葉でハッキリ

りと福祉事務所に伝えることで成り立ちます。

最寄の福祉事務所

中央区福祉事務所...中央区築地 1-1-1 中央区役所4階

千代田区福祉事務所...千代田区九段南1-2-1 3階

【生活保護と扶養義務】

生活保護を申請しようとする際にしばしば障害となるのが、扶養義務です。生活保護を受けようとする人に、その面倒を見て貰える扶養義務者、つまり、夫・妻、兄弟姉妹、もしくは直系の血族（祖父母・父母・子など）などがあれば、まずは、その人たちに養って貰いなさいということになっています。そのため、福祉事務所は、生活保護を申請した人に、夫や妻、親、子などに養って貰うよう指導するとともに、そうした人たちに対して、養ってくれるかどうかの問い合わせをします。これにより、家族に知られるのが嫌で、生活保護の申請をためらう、ということが起こるのです。

しかしながら、こうした家族・親族への問い合わせは必ず行われるというわけではありません。生活保護が申請された場合、福祉事務所は、申請した人に聞いて、あるいは戸籍により、面倒を見てくれそうな人がいるかどうか確認します。その結果、夫や妻、あるいは養ってることが期待できる親族がいる場合には、その人に問い合わせをしますが、親族に養って貰うことが明らかに期待できない場合は、連絡をしません。では、どのような場合に、問い合わせがされないのでしょうか。例として挙げられているのは、養う義務のある人が、①生活保護を受けている、あるいは社会福祉施設に入っているような場合、②①と同様と認められる場合、③生活保護を受けようとする人のこれまでの生活等から見て、明らかにその扶養義務者から扶養を受けることが期待できない場合、等です。②や③が具体的にどういう人を指すのかは必ずしも明確にはなっていませんが、②は、例えば、長期入院患者、専業主婦、未成年者、概ね70歳以上の高齢者などを、③は、例えば、20年間音信不通である場合などを、想定しているようです。

親や子、兄弟などに扶養の可能性が期待できないと福祉事務所が判断すれば、家族・親族に問い合わせされることなく生活保護が受けられる可能性があります。家族や親類に連絡されることを心配して、生活保護の申請をためらっているということがあれば、そうした人からの扶養が期待できない理由をはっきり伝えて、福祉事務所に相談してみるのいいかもしれません。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せず、ゴミ箱に入れるなど、片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりは必ずその日のうちにお召し上り下さい。また、お1人1個でお願いいたします。

よつや なかま れんらくさき
四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：080-7795-8535